

学位授与申請に係る研究歴

(大学院医学研究科学位論文審査に関する内規より抜粋)

第2条 学位の授与される者の研究歴については、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 基礎医学 5年
- (2) 臨床医学 6年

2 前項の研究歴とは、次に該当するものとする。

- (1) 本学の専任職員として研究に従事した期間
- (2) 本学医学部医学科助教(非常勤)として研究に従事した期間
- (3) 本学医学部附属病院において研修医として研究に従事した期間
- (4) 大学院医学研究科(以下「本大学院」という。)を中途退学した者の場合は、
大学院に在学した期間
- (5) 本大学院に在学した期間
- (6) 医学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)が認める権威ある病院、
研究施設等において専任職員として研究に従事した期間
- (7) 研究科委員会が、前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

第3条 医科以外の学校卒業者の研究歴は、医学の修業年限6年に対する不足年数を加算するものとする。